

審 査 基 準

平成 2 7 年 4 月 1 日 作成

法 令 名：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令
根 拠 条 項：第 2 2 条
処 分 の 概 要：運搬証明書の再交付
原 権 者：徳島県公安委員会
法 令 の 定 め： 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令第 2 2 条（運搬証明書の再交付）
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間：2 日
申 請 先：徳島県公安委員会（申請書の提出先は、徳島県警察本部生活安全企画課）
問 い 合 わ せ 先：徳島県警察本部生活安全企画課（電話 代表 088-622-3101）
備 考：